

報道関係者 各位

令和4年10月27日

【照会先】

青森労働局 労働基準部 監督課

監督課長 下田 隆貴

過重労働特別監督監理官 岡山 康成

(直通電話) 017(734)4112

青森労働局長による職場訪問を実施します

～ 働き方改革などについて意見交換 ～

青森労働局（局長 ^{たかはし ひろし} 高橋 洋）では、「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等をなくすための取組として、過重労働解消キャンペーンを実施します。

このキャンペーンの一環として、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している企業（ベストプラクティス企業）に対し、労働局長による職場訪問を行います。

詳細は下記のとおりです。

記

1 青森労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問について

- (1) 訪問先：^{きょうりつせつ びこうぎょう} 共立設備工業株式会社（弘前市扇町2丁目4-1）
- (2) 訪問日時：令和4年11月22日（火） 午前10時（所要約1時間）
- (3) 主な内容：
・事業主との懇談
・事業場が取り組んでいる働き方改革の事例 等

※ 訪問時の様子については、後日、青森労働局のホームページに掲載する予定です。

2 報道関係者の登録等について

上記1について、当日の取材を希望される報道関係者の方は、**必ず事前に**青森労働局の上記担当あて電話にて社名の登録をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、当日は、事業場側の指示（ルール）に従っていただくことになります。

また、当日、やむを得ない事情により中止となる場合があります。

3 参考資料

青森労働局HP（青森の働き方改革）に掲載している共立設備工業株式会社の取組事例

<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/content/contents/001092109.pdf>